

特定保健指導機関運営についての重要事項に関する規定の概要

事業の目的	生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフが生活習慣を見直すサポートを行うことにより、対象者が自らの生活習慣における課題を認識し、行動変容と自己管理を行い、生活習慣病を予防することを目的とする。				
運営の方針	特定健康診査の結果により「積極的支援」または「動機付け支援」の対象とされた者に対して、国の定める実施基準等に準拠した、積極的支援及び動機付け支援を実施する。				
機関情報	機関名	医療法人社団つるかめ会 新宿つるかめクリニック			
	保健指導機関番号	1311330190			
	窓口となるメールアドレス	<a href="mailto:tokuteih@tsurukamekai.jp">tokuteih@tsurukamekai.jp</a>			
	経営主体	医療法人社団鶴亀会			
	開設者名	西元 慶治			
	管理者名	篠木 みどり			
	保健指導業務の総括者名	門前 幸志郎(医師)			
協力者情報	協力業者の有無(積極的支援)	全て自前で実施			
スタッフ情報	保健師	常勤：2名（うち一定の研修修了者2名）			
保健指導の実施体制		保健指導の統括者	初回面接、計画作成、評価に関する業務を行う者	積極的支援における3か月以上の継続的な支援を行う者	
			個別支援	グループ支援	電話支援
	医師	■常勤			
保健師		■常勤	■常勤	■常勤	■常勤
施設及び設備情報	受診者に対するプライバシーの保護	有			
	個人情報保護に関する規定	有			
	受動喫煙対策	敷地内禁煙			
	指導結果の保存や提出における標準的な電子的様式の使用	有			
運営に関する情報	実施日	通年 月～土曜日（祝日・12月31日～1月3日を除く）			
	実施時間	8時30分～17時30分			
	実施地域	東京都渋谷区			
	継続的な支援の形態や内容	個別支援、電話支援、電子メール支援			
	標準介入期間(積極的支援)	3か月			
	課金体系	完全従量制(従量単価×人数)			
	標準的な従量単価	動機付け支援：15,000円以下/人 積極的支援：33,000円以下/人			
	積極的支援の内容	合計180ポイント以上の継続的支援 保健師による個別支援および電話・電子メール支援			
	救急時の応急処置対応	有			
	苦情に対する対応体制	有			
	保健指導の実施者への定期的な研修	有			
インターネットを用いた保健指導における安全管理の仕組みや体制	有				
更新情報	最終更新日	2024年1月9日			

特定保健指導において得た個人情報は、特定保健指導の実施および受診者が所属する健康保険組合への報告のみに使用し、それ以外の目的では使用いたしません。